

## 第 6 3 9 回 富 良 野 市 農 業 委 員 会 議 事 録

1、開催日時 令和5年5月26日（金） 15:30～:16:15

2、開催場所 富良野文化会館 会議室 A

### 3、出席委員

1. 佐々木 雅 志	2. 中 元 修	3. 萩 原 秀 行	<del>4. 猫 山 幸 稔</del>	5. 坂 口 邦 夫
6. 渡 辺 昌 彦	7. 前 田 秀 保	<del>8. 佐 藤 輝 夫</del>	9. 岡 田 憲 雄	<del>10. 福 永 伸 二</del>
11. 藤 野 和 紀	12. 及 川 栄 樹	13. 宮 川 隆	14. 清 水 直 樹	15. 小 川 賀 津 博
16. 杉 村 鉄 也	17. 井 上 透	18. 今 村 丈 哲	19. 仁 原 憲 和	20. 山 形 真 一
21. 増 田 郁 哉	22. 天 間 敏 行	23. 小 林 賢 次		

### 4、出席事務局員

事務局長	事務局係長	事務局員
長 尾 敏 寿	安 彦 賢	上 崎 宏 一 朗

### 5、議事参与者

経済部長	農林課農業振興係長
川 上 勝 義	西 尾 善 行

(局長) ご起立願います。 礼。

農業委員憲章 朗読

(局長) ご着席下さい。

只今より、第639回、令和5年第5回富良野市農業委員会総会を開催致します。

本日の欠席委員は、4番 猫山 幸稔 委員、8番 佐藤 輝夫 委員、10番 福永 伸二 委員 の3名です。

3番 萩原 秀行 委員につきましては、遅参の予定です。

したがいまして、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、富良野市農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立致します。

本日の議事日程について、説明を致します。

本日の日程は、議案書のとおり9日程であります。本日の議案事項は、市長よりの諮問議案1件、審議事項2件、報告事項2件、協議事項1件であります。

本日の配布議案及び資料について説明を致します。富良野市農業委員会総会議案1部 以上であります。

## 議事日程

### 日程1 会長あいさつ

## 議事日程

(長尾局長) それでは、議事日程に従い進めて参ります。

日程1 及川会長より開会のご挨拶をいただきます。

### 会長あいさつ

(及川会長) 皆さんこんにちは。開催に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。昨日、皆さんもご承知かと思いますが、長野県で猟銃を所持した者による犯罪によって4人が亡くなりました。大変痛ましい事でございます。私も猟銃の資格を持っている関係上1番恐れているのは、これからの所持許可について、

益々厳しくなるということが予想されますし、その事が、我々の地域での鳥獣害対策に影響が出てくるのではないかと考えております。

さて、今年は雪解けが早くて農作業のスタートも早いのかと思いましたがけれども、4月のスタートから天候が鈍って、中には若干水分がある状態の中で畑を耕してという仕事をされた方もいるようでございます。その後、干ばつの影響もありまして、部分的に春小麦並びにビール大麦については、発芽が不良な所が一部あるのかなと、加えて言えば、玉葱の苗の移植についても問題がある所が見えるようでございますけれども、今後の天候の回復によって何とか通常通りの生育に戻っていただきたいと考えております。

さて、今年は5月よりコロナの関係の制限が解除されました。私も何度か東京や札幌に行っていますけれども、本当にコロナが流行する以前の状態に完全に戻っていると言ってもいいのではないかと考えております。ただ、急に制限が解除された影響で、宿泊に関しては、それに携わる人達がなかなか見つからないという事で、ホテルによっては、すべての客室がオープンできず、朝食なしのプランなら泊まれるけれども、朝食付きなら泊まれないという、そういう厳しい状態でございます。この事については、今後も時間がかかるのかなと考えております。

また、人の行動も活発になってきておりますけれども、北海道においては、熊の活動も非常に活発になってきているようでございます。先程私も市役所に来てから職務をしましたがけれども、農林課に布礼別方面で熊が出たという事で、早速ハンターへのお願いの手配をしていたところでございますし、私も非常に驚いておりますけれども、鹿の頭数がこんなに増えているのかなという位増えていると思います。現状で言えば、鹿柵があってもなくても鹿柵内に鹿が増殖しているという事で、先程、川上経済部長ともお話をさせていただきましたけれども、従来通りの処理方法では対応できないので、新たな事を考えなければならない時代に入ってきたのではないかなと述べさせていただきました。

今日はこの後、各部会もございまして、その後については、久しぶりの懇親会もございまして。皆様方のスムーズな総会運営をお願い申し上げて、簡単ではございますけれども開催の挨拶とさせていただきます。

本日は宜しくお願ひ致します。

(局長) 日程2 市長あいさつ。

市長、他公務により欠席のため経済部長よりご挨拶をいただきます。

(経済部長) お世話になっております。経済部の川上です。一言ご挨拶をさせていただきます。5月19日新しい市議会議員による臨時議会が開催されました。議会では、議長、副議長の選出、また、常任委員の選出等がありまして、その後、補正予算等の審議があり、令和4年度分の補正予算で観光関係事業の質問をいただいているところがございます。次の議会は6月12日からとなっております。

5月22日から24日の3日間、農林課に会計検査が入っております。JAの玉葱選別施設の関係や担い手の補助事業関係等の検査がありまして、現地視察を含めまして対応しているところでもありますけれども、部下からは、何とか乗り切ったという報告をいただいているところでもあります。

5月24日富良野農産公社の株主総会が開かれています。令和4年度のチーズ工房の来場者数は、前年度対比80%増という事になったようです。また、純利益も約3千万円の黒字というお話をお聞きしました。経済も上向きになっているという事で、非常に喜ばしい事でもあります。

人の動きが出てきた事で、これまで書面だった各種団体の総会、これが今、連日のようにありまして、嬉しい事に懇親会付きとなっております。非常に正常な状態に戻っているという事で喜ばしい反面、体とお金もたないなという状況となっております。今日この後、富良野観光協会の総会がありまして、中座させていただきますので、ご了承いただきたいと思えます。

先程、鹿の関係、熊の関係、会長からお話がありましたが、先程も布礼別で熊が出たという事で出勤しております。鹿の被害の関係も非常に多いとお聞きしておりますので、今後の対策について検討させていただきます。

これから富良野市にとって非常に良いシーズンを迎えます。体調に留意をされて、引き続き市の経済のためにご尽力いただければと思えます。どうぞ宜しくお願い致します。

(局長) 経済部長は、この後、別の公務がありますので、退席させていただきます。

富良野市農業委員会会議規則第4条の規定により会長に議事を進めていただきます。

(議長) それでは、議事日程に従いまして進めて参りたいと思えます。

なお、議事進行にあたり、ご意見・ご質問をお伺いしますが、質問等がある場合は挙手のうえ、指名後に

起立し発言をお願い致します。また、ご質問・ご意見がない場合はなしとのご発言をお願いします。

### 日程3 議事録署名委員指名

#### 議事録署名委員指名

(議長) 日程3 議事録署名委員指名について 富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員を指名致します。

5番 坂口 邦夫 委員 16番 杉村 鉄也 委員 を指名致しますので  
よろしくをお願いします。

### 日程4 報告第1号

#### 諸般報告について

(議長) 続きまして、日程4 報告第1号 諸般報告 につきまして事務局より報告願います。

(局長) 【朗読説明】

(議長) 只今、前回総会以後の委員会の活動の報告がありましたが、何かご質問はございますか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第1号については、終了させていただきます。

### 日程5 報告第2号

#### 農地移動適正化あっせん事業について

(議長) 続きまして、日程2 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 事務局より報告願います。

(事務局員) 報告第2号 農地移動適正化あっせん事業について 農地移動適正化あっせん事業による農用地等の  
売渡、貸付、交換の申出のあった ○○ ○○ 外4件 について次のとおりあっせん委員を指名したの  
で報告致します。

○○ ○○ 外4件 について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、5件につきまして報告がありましたが、皆様の方からご質問・意見等ございましたら、お受けしたいと思えます。ございませんか。

## 日程6 諮問第1号

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、報告第2号については、終了致します。

可決される

(議長) 以上で報告第2号については終了致します。

### 農用地利用集積計画の決定について

(議長) 続きまして、日程6 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 事務局より説明願います。

(事務局員) 諮問第1号 農用地利用集積計画の決定について 富良野市農業経営基盤強化促進基本構想の規定により利用権の設定等の申出がなされたので、農用地利用集積計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたり、市長より諮問がきておりますのでご審議願います。

#### 【議案 朗読説明】

以上8件につきましては、農用地利用計画に関する経過措置により、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。宜しくご審議の程、お願いします。

(議長) 只今、事務局より8件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとの事ですので、8件について、認めるべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、8件について、認めるべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で諮問第1号については、終了致します。

## 日程7 議案第1号

### 土地の現況証明書の交付について

(議長) 続きまして、日程7 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第1号 土地の現況証明書の交付について 農地法関係事務処理要領の規定に基づき土地の現況証明書のあった ○○ ○○ について、証明書交付の可否について、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

○○ ○○ について【議案 朗読説明】

(議長) 只今、事務局より1件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します、ありませんか。

(全員) ありません。

(議長) ありませんとのことですので、1件について、証明書を交付すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、証明書を交付すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第1号については終了致します。

## 日程8 議案第2号

### 農地法第3条の規定による許可申請について

(議長) 続きまして、日程8 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 事務局の説明を求めます。

(係長) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定による農地等の権利移転等の申請のあった ○○ ○○ 外2件 について、同法第3条第1項の規定により許可してよろしい

か、別紙のとおりご審議の程、宜しくお願い致します。

〇〇 〇〇 外2件 について【議案 朗読説明】

以上、3件につきましては、農地法第3条第2項各号のいずれにも該当せず、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上です。

(議長) 只今事務局より3件の説明がありましたが、何かご質問・ご意見等ありましたらお受け致します。ありませんか。

(委員) はい。

(議長) はい、〇〇 〇〇委員どうぞ。

(委員) 3番の案件を担当している〇〇 〇〇です。今回の農地につきまして、一部ハスカップが栽培されていない農地があるのですが、近隣の農家に作業委託をして小麦を栽培しております。委託している小麦農家ですが、一部、ハスカップ畑に被っておりまして、それをこれから分筆して売買したいと考えています。小麦を栽培している農家に売買する予定であります。分筆が終わり次第、速やかに売買を行いたいと思っています。以上です。

(議長) 暫時休憩致します。

【 暫時休憩 】

(議長) 議事を再開致します。何かご質問ございますか。今のご説明で。

(委員) はい。

(議長) はい、〇〇 〇〇委員どうぞ。

(委員) 3番の案件ですけれども、〇〇 〇〇ですけれども、会社の設立が令和5年5月11日という事で、直近



の会社の売買になったという経緯はどのようなのでしょうか。

(議長) 事務局お願いします。

(局長) 所有者が亡くなってしまい、娘さんが相続手続きをしたという流れになっております。その際に、娘さんが農地をどうにかしたいというところで、知り合いの不動産業者経由で行政書士に頼んだそうです。その中で、この〇〇 〇〇さんという方は、東旭川で農業をやっている方ですが、息子さんに経営移譲している方です。今まで米を作っていたようです。この方に直接旭川市農業委員会から連絡を取っていただいて、ちゃんとやっていただけるのかという確認をして、ちゃんと法人として農業をやると。ハスカップであれば旭川から通って来ることにも出来るという所も、旭川市農業委員会経由で確認しているところです。新たに法人を設立して、先程係長から説明があったように法人の要件は満たしておりますので、今回、この農地を取得する事が可能になれば、農地所有適格法人として成立するという形になります。以上です。

(議長) そういう説明ですがよろしいですか。

(委員) はい。

(議長) 他ございませんか。

(委員) はい。

(議長) 〇〇 〇〇委員どうぞ。

(委員) 質問です。気になったのが2番の案件で〇〇 〇〇さんから〇〇 〇〇さんという名前の方と、〇〇 〇〇ですが、この2人の関係というのはどのようなのですか。

(議長) 事務局説明をお願いします。

(局長) 2番の〇〇 〇〇さんと言うのは、〇〇 〇〇さんの親戚でお隣のお家です。〇〇 〇〇と言うのは、名前は〇〇 〇〇になっておりますが、先程言ったように、〇〇 〇〇さんと言う方は東旭川の方ですので、完全に別な方です。今回の売買する農地は、2番と3番は道路を挟んで別な場所になっております。以上です。

(議長) よろしいですか。

(委員) はい。

(議長) 他ございますか。

(全員) ありません。

## 日程9 協議事項

(議長) ありませんとの事ですので、3件について、許可すべく決定としてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) それでは、3件について許可すべく決定と致します。

可決される

(議長) 以上で、議案第2号については終了致します。

### (1) 次回(第640回)委員会総会日程について

(議長) 続きまして、日程9 協議事項 次回委員会総会日程について 事務局の報告をお願いします。

・次回委員会総会日程について 局長より説明

(議長) 以上の報告の日程となっております。

次に参ります。

### (2) 委員提案事項について

(議長) 続きまして、委員提案事項について何かございませんか。

(委員) はい。

(議長) はい、〇〇 〇〇委員どうぞ。

(委員) 4月19日の総会後に、農政対策特別委員会を開催したので報告致します。議題としては、令和5年度年間行事スケジュール、検討課題と女性農業委員登用について協議しました。令和5年度の年間スケジュールについて概ね決定したので報告致します。

まず、農政部会に担当していただく件ですが、市議会議員との意見交換会は4年度と同じ8月中旬に予定しますが、市長への意見書提出は農業委員の改選期にあたることもあり、提出しないこととなりました。道外視察研修は、11月頃の予定としますが、まずは、研修テーマを決めていただきます。

次に、農地部会に担当していただく件ですが、農地パトロールは、昨年と同じスケジュールで行います。また、畑地化による農地価格変動や現況地図の作成手法などの検討もお願いします。これらの情報が入り

次第検討を始めてください。

作柄調査は、7月14日に実施する予定とします。各地区の選定委員は、すでに本人には連絡しておりますが、中央：渡辺委員、西部：今村委員、東部：山形委員、山部：坂口委員、東山：仁原委員にお願いしたいと思います。

農業委員会だよりの発行に関しては、冬の間の研修等が多かったこともあり、年2回の発行を予定します。新年号は、昨年同様1月の発行とします。編集委員は、すでに準備に入っていると思いますが宜しくお願いします。

今年度の年間スケジュールについて協議結果を報告しましたが、それぞれの準備に2～3ヶ月程度かかると思います。農政、農地部会長は、事務局と相談しながら早めに準備を進めるようお願いします。

また、農業委員改選に向けての女性登用に関しては、委員数を23名のままとし、各地区の必要あわせん人数を確保すると最大4名の女性委員を探すこととなります。各地区に持ち帰って、女性候補者を選考していただくことになりました。報告は以上となります。

(議長) 何かご質問ございますか。

なければ、以上で委員提案事項について、終了させていただきます。

### (3) その他

(議長) 続きましてその他、今後の日程について事務局より報告願います。

- ・ 今後の日程等について 局長より報告

(議長) 以上の日程となっておりますので、宜しくお願い致します。

次に参ります。

- ・ 報告事項について

(局長) 資料は特にありませんが、皆さんに連絡事項があります。タブレットの件です。皆さんのタブレットにGメールを設定して、グーグルアカウントを利用してラインワークス等を使っておりますけれども、情報が入ってきたのは、この機種に限ってグーグルアカウントを利用しようとするとう稼働しないという事例が全

## 閉会

国で発生しているようです。原因は不明との事です。グーグルアカウントで全て設定していますので、タブレットが使用出来なくなった場合は、事務局に連絡して下さい。アカウントをマイクロソフトに変えれば出来ますという連絡は来ましたが、原因がわかっていないので、特に今の段階で強制的に事務局としては変えようと思っていません。先程も2名程Gメールが使えなくなったり、過去に数名の農業委員さんが、Gメールが使えなくて変えたりしているところでもありますので、使えなかったら連絡下さい。宜しくお願い致します。以上です。

### ・ その他

(議長) 全体を通して何かございませんか。

なければ、以上で議事を終了させていただいてよろしいでしょうか。

(全員) はい。

(議長) 以上で議事を終了致します。

(局長) それでは、会長より閉会の挨拶をいただきます。

### 会長あいさつ

(会長) 皆様大変ご苦勞様でございました。〇〇 〇〇委員も到着致しましたので、改めて先程部長からもありましたが、4月の選挙で〇〇 〇〇さんが市議会議員になったという事で、農業委員と議員との二刀流という事で、今後のご活躍にご期待をしたいと思います。また、〇〇 〇〇委員についても、皆さんご承知かと思えますけれども、今回農協の改選において、監事という大役を受けられました。監事というのは、理事以上に大変な職務でございますので、今まで以上に仕事の多忙になるかなと思えますけれども、頑張りたいと思います。

さて、先程報告事項にもありましたが、5月19日臨時議会がございました。私は、農業委員会としては記念撮影と夜の行政懇談会に呼ばれました。本来であれば、臨時議会でございますから、私も理事者側でございますので、議会に出席をするのが当然なのかなと思えますけれども、最近議会に呼んでもらえず、何かある時の必要要員というそういう立場になってしまいました。自分としては非常に残念な位置だ

なという気は致します。

さて、先程代理からもありましたけれども、色々な行事がこれからありますし、その中でも女性の登用については非常に難しい問題なのかなと思っております。来月には農特を開いて、それぞれの地域から女性の登用ができるかどうかという判断の時期になってきたのかなと思いますけれども、何とか可能な限り目標に近づきたいなと思っておりますので、委員の皆さんにおかれましても他人事ではないという事で、この件については、前向きにご協力をいただく事をお願い申し上げ、この後部会もございますので、簡単ではございますけれども閉会の挨拶に変えさせていただきます。

本日は大変ご苦勞様でございました。

(局長) ご起立願います。 礼。 ご着席ください。

以上をもちまして、第639回 令和5年第5回富良野市農業委員会総会を閉会致します。

以上富良野市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 5 年 6 月 20 日

議 長 及川 栄樹

署名委員 坂口 邦夫

署名委員 杉村 鉄也